

公益社団法人有隣厚生会共立産婦人科医院 御中

御殿場市長 勝又 正美
(子育て支援課扱い)

御殿場市子ども医療費助成制度改正のお知らせ
及び医療費受給者証(見本)の送付について

平素より当市の子ども医療費助成事業につきまして、多大なる御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当市の子ども医療費助成制度の助成内容を改正し、受給者証の更新に合わせて、令和6年10月1日から下記の通り自己負担金(患者負担金)を撤廃いたします。10月1日以降受診分の請求書作成の際には、ご注意くださいようお願い申し上げます。

またこれに伴い、子ども医療費受給者証のレイアウトを変更いたします。別添のとおり新証(ピンク色)の見本を送付いたしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

新証の有効期限は令和6年10月1日から令和7年9月30日まで(現在高校3年生相当年齢の児童については学年度末である令和7年3月31日まで)となります。

なお、保護者への郵送は、令和6年9月9日頃を予定しております。

記

【改正点】

自己負担額(患者負担額)

	変更前(9月30日まで)	変更後(10月1日から)
入院	無料	無料
通院	1回500円(月1回500円上限)	無料
薬局	無料	無料

※自己負担金撤廃に伴い、今後は受給者証への押印の必要はございません。

<問い合わせ先>

御殿場市子育て支援課

いきいき子育てスタッフ 電話 82-4124